



お知らせ

問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。NTT電話のみは、TELと記載してあります。

ケーブル電話 南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。

暮らし

年末年始の町の業務

12月29日(水)から1月3日(月)までは、年末年始のため、役場の業務・町の施設は休みとなります。

また、年末年始を含む各施設の業務案内は、12月町民カレンダーの裏面に掲載してあります。

▼役場(本庁・各総合事務所)

戸籍関係の届出は受け付けていません。証明書類等の発行はできません。

▼自動交付機

12月29日(水)から1月3日(月)までは、丹南地区全ての自動交付機が休止します。住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明、税に関する証明書(所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)について、発行できません。

▼上・下水道

ケーブルテレビ・ケーブルテレビインターネット

異常があった場合は役場(本庁・各総合事務所)へご連絡ください。

▼ごみ

12月30日(木)まで収集を行います。年始は、1月4日(火)から収集します。1月のごみ収集については、広報1月号(12月24日発行)と一緒に配布する町民カレンダーをご覧ください。

▼診療所

今庄診療所 ☎45-0030

12月29日(水)から1月3日(月)までは、休診です。ただし、医師は休診時も2階(病棟)において昼夜勤務しています。時間外診察の場合、老人保健施設側建物の2階へお越しください。その他、往診のことなどお気軽にご相談ください。

河野診療所 ☎48-2610

12月29日(水)から1月3日(月)までは、休診です。

▼バス

【運休】

南条福祉バス(南条地区)

12月29日(水)～1月3日(月)

今庄住民利用バス(今庄地区)

1月1日(土)～2日(日)

やすらぎバス(今庄地区)

12月29日(水)～1月3日(月)

【運行の変更】

今庄住民利用バス(今庄地区)

12月29日(水)～31日(金)

日曜日と同じ運行となります。

電話で予約をお願いします。

王子保河野海岸線

(河野地区・福鉄路線)

12月30日(木)～1月3日(月)

日曜日と同じ運行となります。

▼問合せ

本庁 ☎47-3000

今庄総合事務所 ☎45-1111

河野総合事務所 ☎48-2111

自動交付機停止

次の期間は、機器更新のため自動交付機が停止し、全ての証明書等の発行ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止する期間 12月の土・日・祝日
全ての証明書等

住民票の写し、印鑑登録証明書、

外国人登録原票記載事項証明、税に関する証明書(所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)

問合せ 町民税務課

☎47-8015

家屋減失届

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されますので、家屋を取り壊した場合は、速やかに家屋減失届(本庁・各総合事務所にあります)を提出してください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用状況により、土地の固定資産税が変わる場合があります。

届出方法 家屋減失届に必要な事項を記入し、町民税務課または各総合事務所生活企画Gに提出してください。

※登記をしてある家屋で、すでに減失登記をしてある方、または年内(12月末日まで)に減失登記をする方は、届出の必要がありません。

▼問合せ

町民税務課 TEL47-8014

今庄・生活企画G ☎45-8000

河野・生活企画G ☎48-7701

相談

行政相談

行政相談は、国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていただきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

12月の行政相談

●河内集会所

12月1日(水)

午後1時30分～午後3時

相談委員 網田 浩淳さん(河内)

問合せ 企画財政課

☎47-8013

巡回就業相談

母子家庭等就業・自立支援センターの母子自立支援員による巡回就業相談が行われます。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 12月2日(木)

午後1時～午後3時

場所 南条保健福祉センター

内容 就業に向けた相談、求人情報の提供、技能訓練講座の実施に関する情報提供等の総合的なアドバイス

問合せ

丹南健康福祉センター
武生福祉保健部福祉課
Tel 22-4135

地上デジタル放送相談会

地上デジタル放送の視聴方法や機器の設置方法等について、専門の相談員が相談をお受けします。どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時 12月14日(火)

午前10時～

場所 河野地区公民館

相談員 福井県テレビ受信者支援センター(デジサポ)地デジアドバイザー、ケーブルテレビ職員

問合せ ケーブルテレビ ☎47-8006

デジサポ福井
Tel 0776-29-11095

無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必要です)。

日時 12月14日(火)

午後1時～午後4時

場所 今庄福祉センター

相談員 北川 慎治 弁護士

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会今庄支所
☎45-11175

巡回養育費相談

母子家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員による巡回相談が行われます。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 12月15日(水)

午後1時～午後3時

場所 南条保健福祉センター

内容 養育費に関すること

※内容により専門家(弁護士等)を紹介する場合があります。

問合せ 丹南健康福祉センター

武生福祉保健部福祉課
Tel 22-4135

福井県労使相談センター労働相談

労働条件、雇用などの労働問題について、相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

問合せ 福井県労使相談センター

丹南事務所
Tel 22-11006

募集

天体観望会

すばる星団と木星をみよう

清少納言の枕草子で一番美しいとされた「すばる」とひとときわ明るく輝く「木星」を観察しましょう(悪天候時はプラネタリウムを見ます)。

日時 12月4日(土)

午後7時30分～

場所 河野天文学習館

問合せ 教育委員会河野事務所

☎48-7711

町民ドッチビー大会

日時 12月12日(日)
午前9時～

場所 河野小学校体育館

部門 小学1～3年生の部
小学4～6年生の部

一般の部

参加資格 町内の小学生以上の方また

は町内に勤務する方

申込方法 申込書を提出してください。

申込締切 12月6日(月)

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-13810
今庄事務所 ☎45-18003
河野事務所 ☎48-17711



今庄地区ソフトバレーボール大会

日時 12月19日(日)
午前8時30分～

場所 今庄小学校体育館

部門 一般男子の部
一般女子の部

参加資格 町内在住の中学生以上の方
または町内に勤務する方

参加料 1チーム500円

申込方法 申込書に参加料を添えて提出してください。

申込締切 12月10日(金)

申込み・問合せ
教育委員会今庄事務所
☎45-8003

公立丹南病院売店事業者

公立丹南病院改築に伴い、新しい病院の売店事業者を募集します。営業開始予定は、新病院の開院が予定される平成24年5月です。

応募資格 良質な商品および優良なサービスが提供でき、実績を有すること。

募集締切 12月24日(金)

※審査委員会で審議のうえ、事業者を決定します。

問合せ 公立丹南病院組合事務局
Tel 52-55585

その他

越前たくみ街道 湯めぐりチケット

福井県丹南広域組合では、丹南地域(南越前町・鯖江市・越前市・池田町・越前町)の指定温泉10施設で利用できるお得な入浴チケットを販売します。

金額 5,000円(12枚綴り)

販売期間 12月1日(水)～
平成23年5月31日(火)

販売場所 丹南地域の指定温泉施設
(花はす温泉そまやま、今庄365温泉やすらぎ、河野シーサイド温泉ゆうばえなど10施設)

丹南地域伝統的工芸品産地組合 他(タケフナイフビレッジなど6施設)

特典

- チケットを購入した方に、越前たくみ街道タオルを1本プレゼント!
- チケット使用1枚につき、各施設でスタンプを1個押します。集めたスタンプに応じて、抽選で丹南地域の特産品など豪華商品をプレゼント!

問合せ 福井県丹南広域組合
Tel 23-4550

平成22年度狩猟免許試験

福井県では、次のとおり狩猟免許試験を実施します。

日時 平成23年1月29日(土)
午前9時30分～午後5時

場所 福井県職員会館
(福井市松本3-16-10)

免許の種類 網猟免許、わな猟免許、
第一種・第二種銃猟免許

申込方法 丹南農林総合事務所に申請書を提出してください。

申込期間 12月1日(水)～24日(金)

その他 南越前町鳥獣害対策協議会では、事前研修費用の一部を助成します。

申込み・問合せ

丹南農林総合事務所林業部林業・木材活用課 Tel 23-4961
産業振興課 ☎47-8001

スポーツ大会の結果

(敬称略)

町民ゴルフ大会

開催 10月23日(土)

武生カントリークラブ

- ① 宮下 忠義(今 泉)
- ② 島崎征四郎(西大道)
- ③ 徳永 英基(荒 目)

南条地区卓球大会

開催 11月7日(日)

南条小学校体育館

個人の部

小学生高学年▽

- ① 毛利田悠花(桜 町)
 - ② 青木 花蓮(西大道)
 - ③ 岩崎 彩乃(金 粕)
- 平澤 七夕(上平吹)

中学生男子▽

- ① 小川 晃揮(鑄物師)
 - ② 井上 尚紀(堂 宮)
 - ③ 南 耀介(東大道)
- 桂木 竜海(上 野)

中学生女子▽

- ① 澤崎 優里(上 野)
 - ② 今村 唯(脇 本)
 - ③ 伊藤 瑛里(奥野々)
- 赤澤 愛望(阿久和)

ラリーの部

小学生▽

- ① 平澤 七夕(上平吹)
- 岩崎 野亜(上 野)

中学生男子▽

- ① 向山 駿(西大道)
- 日吉 康晴(鯖 波)

中学生女子▽

- ① 澤崎 優里(上 野)
- 赤澤 愛望(阿久和)





年金のお知らせ

例 付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料の納付額
400円×12カ月×10年=48,000円
- 付加年金の年金額
200円×12カ月×10年=24,000円

（10年間は、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に加算されます。2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができるので、3年目以降はもらい得になります。）

■問合せ 武生年金事務所 Tel 23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

付加保険料を納付して年金を増やしませんか？

国民年金保険料を納めた期間（厚生年金等の加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年（300カ月）以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されますが、年金を少しでも多く受給したい方

付加年金の年金額
200円×付加保険料を納付した月数

◎留意事項
付加保険料の納付を希望する方は、町民税務課に申出書を提出してください。

◎国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

◎納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

南越前町 成人式



日時 平成23年1月9日（日）
午前10時30分～
（受付午前9時30分～）

場所 南条文化会館ホール
対象者 平成2年4月2日～
平成3年4月1日
生まれの方

■問合せ

教育委員会 ☎ 47-3810
今庄事務所 ☎ 45-8003
河野事務所 ☎ 48-7711

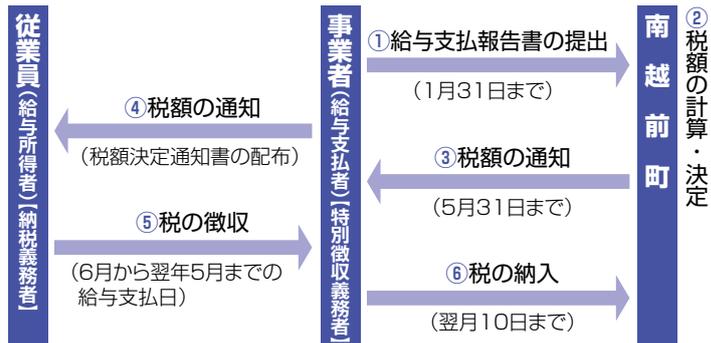
従業員の個人住民税は特別徴収で！

所得税の源泉徴収にあたるものが、個人住民税では特別徴収と呼ばれています。事業者（給与支払者）が、従業員（給与所得者）の納めるべき個人住民税額を、源泉徴収と同様に毎月の給与支払時に徴収（差し引き）し、町に納入する制度です。※所得税の源泉徴収義務者は、原則として個人住民税についても特別徴収の義務があります。

☆特別徴収のメリット☆

事業者が税額を計算する必要はありません。従業員にとっては、納税のために金融機関や役場へ出向く手間が省け、納め忘れがなくなります。また、普通徴収（自ら納付書で納付）の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので、従業員の1回あたりの負担額が小さくなります。

■問合せ 町民税務課 Tel 47-8014



相続又は贈与等に係る生命（損害）保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取り扱いが変わりました。この変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。税務署に問い合わせてください。

■問合せ 武生税務署 Tel 22-0890